

急発進等抑制装置の先行個別認定要領における認定要件の概要

【機能等に係る要件】

- (1) 障害物検知機能付きペダル踏み間違い急発進等抑制装置
 - ① 障害物と衝突可能性がある状況でペダル踏み間違いをした場合に加速を有効に抑制し、運転者に警報すること
 - ② 車両の発進時等（前進・後進）に作動すること
 - ③ 作動状況等を示すための表示機等を装備すること
 - ④ 装置の機能停止スイッチ等を装備すること
 - ⑤ 使用及び使用時の故障により、急発進等を招くおそれがないこと
- (2) ペダル踏み間違い急発進等抑制装置
 - ① ペダル踏み間違いをした場合に加速を有効に抑制し、運転者に警報すること。また、運転者が予期しない加速抑制を可能な限り排除すること
 - ②～⑤ (1)の②～⑤に同じ
- (3) ペダル踏み間違い防止装置
 - ① ペダル踏み間違いを有効に防止できる構造・機構であり、また、通常の走行に支障を生じないこと
 - ② (1)の⑤に同じ

【体制等に係る要件】

- (1) 耐久性等に係る社内基準の設定及び試験等による確認
- (2) 使用方法、注意事項等を明示した運転者用の取扱説明書等の提供
- (3) 販売時の取付け・動作確認及び運転者用の取扱説明書の内容説明
- (4) 取付け可能な事業者の情報管理
- (5) 取付け可能な車両の特定
- (6) 点検整備方法に係る情報の提供
- (7) 装置を取り付けた車両情報の管理
- (8) 装置の不具合等に対する修理体制の整備
- (9) 不具合情報等の収集及び改善に係る判断を行う体制の整備
- (10) 品質管理
- (11) 保証期間の設定及び補修部品の供給
- (12) 装置の取付け方法等に対する説明体制の整備
- (13) 市場での販売実績